

千葉市の資産経営の取組みと平成28年度のスケジュールについて

1 資産経営の取組みの全体像

2 取組みスケジュール

全体像		★本委員会検討事項
平成28年度の主な取組み		
1 計画・方針	<p>■資産経営基本方針 (H24. 1策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な資産経営の仕組みを確立する上で、基本的な考え方、取組みの方向性を示す。 ①資産の効率的な利用、②資産総量の縮減、③計画的保全による施設の長寿命化 	<p>★公共施設再配置推進指針 第1期の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 指針(案)の作成・庁内調整 指針策定(28年12月予定) <p>●市民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> シンポジウムの開催(28年11月予定)
	<p>■公共施設見直し方針 (H26. 7策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設を対象(ハコモノ)に、今後30年間を見据え、見直しの考え方やアプローチを示す。 ①施設利用の効率性向上、②施設の再配置、③施設総量の縮減 	
	<p>■公共施設等総合管理計画 (H27. 5策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公共施設等を対象に、計画的な施設管理の基本的な考え方を示す。 公共建築物:①公共建築物の見直しの推進、②計画的な保全による施設の長寿命化 インフラ :①適切な維持管理の推進、②施設の長寿命化及び維持管理コストの縮減 	
	<p>■公共施設再配置推進指針 第1期 (H28. 12策定予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の具体的な再配置の実施にあたり、必要な事項を示す。 	
2 資産経営システム	<p>■資産データベース (H25. 4運用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公有財産台帳、②固定資産台帳、③保全情報システム(BIMMS)より必要な情報を集約するとともに、利用度・管理運営コストを調査により把握し、一元的に活用。 	<p>●資産カルテの作成・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 27年度決算データに更新し公表する。(28年10月予定)
	<p>■資産カルテの作成・公表 (H25. 4運用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の情報を総合的に示し、現状を明らかにする「資産カルテ」を順次作成・公表。 資産の「見える化」により、庁内外の課題認識の共有を図る。 	
	<p>■資産の総合評価・利用調整 (H25. 4運用開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> データ評価により課題ある施設を抽出し、総合評価により見直しの方向性を示す。 	
3 推進体制	<p>■資産の総合評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度は、「福祉系施設(児童・子育て)」、「産業・農業系施設」、「行政施設」の計234施設を実施。 ①福祉系施設(児童・子育て):子ども交流館、子育て支援館など190施設 ②産業・農業系施設:都市農業交流センター、ビジネス支援センターなど8施設 ③行政施設:区役所、市民センター、保健福祉センターなど36施設 <p>●28年度末に評価を確定する予定。</p>	<p>●見直し施設の利用調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価の結果、見直しとした施設について、利用調整を進める。(施設所管課、資産経営課の連携により、利用方針案を作成) 25年度:中央コミュニティセンター、文化交流プラザ、幸老人センター、稲浜公民館別館 26年度:千葉公園スポーツ施設、武道館 27年度:若葉図書館泉分館、緑図書館土気図書室、男女共同参画センター <p>●個別案件の利用調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度継続案件:1件(幸町地区学校跡施設) 27年度継続案件:1件(花見川地区学校跡施設)
	<p>■保全対応優先度に基づく計画的保全 (H26年度当初予算から段階的に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価結果が継続利用(または見直しして利用)とした建物について、重要性・緊急性から、保全の優先度を判断し、長期に維持すべき建物の計画的な保全を推進。 ※27年度より、都市局建築部建築管理課保全計画室の取組みに連携・支援 	
3 推進体制	<p>■庁議・政策会議 (H26年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長が主催する庁内意思決定組織 ※資産経営会議は、会議体の統合により、25年度末を以って廃止。 	<p>●庁議・政策会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 付議案件として、以下を予定。 ①資産の総合評価、②公共施設再配置推進指針 第1期(案)、③個別案件(学校跡施設など)
	<p>■庁内連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産データベース(一部)の庁内閲覧を可能とし、施設所管課の改善業務でも活用。 手引きや職員研修等による、庁内の理解促進。 	
<p>■資産経営推進委員会 (H25. 4設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者及び市民により構成する附属機関。 資産経営の推進に関する事項について調査審議し、市長に意見を述べる。 	<p>●資産経営推進委員会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 年3回程度の開催を予定。 審議案件: ①資産の総合評価、②公共施設再配置推進指針 第1期(案) 	

		資産の総合評価	公共施設再配置推進指針 第1期
H28年	7月		案の決定
	8月	データ評価の実施	
		第1回資産経営推進委員会	第1回資産経営推進委員会
	9月	総合評価の実施(9~11月)	
H29年	11月		シンポジウム開催
	12月	第2回資産経営推進委員会	指針策定(12月)
	2月	第3回資産経営推進委員会	
	3月	総合評価の確定	
H29年度		データ評価・総合評価の実施	施設単位の「再配置(素案)」を順次作成
		対象施設(予定):福祉系施設(高齢・障害等)、行政施設(出先機関等)など	

資産経営推進委員会の開催日程と検討項目

開催日程	検討項目	
	資産の総合評価	公共施設再配置推進指針 第1期
第1回 (8月30日)	①データ評価結果について意見交換	①指針(案)について説明 ②説明資料に基づき、意見交換
第2回 (12月中旬)	①総合評価(案)について意見交換	
第3回 (2月上旬)	①前回意見の反映状況等の確認 ②最終意見とりまとめ	

※ 第1回委員会で多数のご意見を頂いた場合は、反映状況等をご確認いただくため、10月中旬に委員会を追加開催することも検討します。